お知らせ

当病院は、厚生労働省が定める「急性期一般入院基本料の急性期一般入院料１」の届出をしている保険医療機関で、入院患者７人に対して１人以上の看護職員配置をしています。

時間帯ごとの配置は、次のとおりになります。

◇８時３０分～夕方１７時までの看護職員１人当たりの受け持ち患者数は、５人以内です。

◇夕方１７時～翌朝８時３０分までの看護職員１人当たりの受け持ち患者数は１４人以内です。